

# 福祉サービス第三者評価結果 公表ガイドライン

事業者名 : 社会福祉法人 島根県社会福祉事業団 清風園  
 評価実施期間: 平成26年5月12日～平成27年3月20日

## ① 第三者評価機関

|     |   |
|-----|---|
| 名称  | 株式会社コスモブレイン   |
| 所在地 | 島根県松江市上乃木7丁目9-16<br>tel.0852-27-7830 fax.0852-27-7871 |

## ② 施設・事業所情報

【平成26年度 清風園事業計画書より】

|        |  |            |
|--------|--|------------|
| 事業所名   | 障害者支援施設 清風園  |            |
| 経営主体   | 社会福祉法人 島根県社会福祉事業団  |            |
| 開設年月日  | 昭和54年4月1日  |            |
| サービス種別 | 1. 障害者支援施設<br>施設入所支援 90人<br>生活介護(入所82人、通所3人) 85人<br>就労継続支援B型(入所6人、通所8人) 14人<br>短期入所 5人<br>2. 共同生活援助(グループホーム) 18人<br>3. 相談支援「障害者地域活動支援センターせいふう」<br>4. 生活介護・地域活動支援センター<br>「障害者地域生活支援センターせいふう(通所) 20人 | <定員(利用人数)> |
| 園長     | 宇谷 武志  |            |
| 所在地    | 〒694-0013 島根県大田市川合町吉永1025<br>tel.0854-82-5300 fax.0854-82-5301<br><a href="mailto:seifu@ssw.or.jp">seifu@ssw.or.jp</a><br><a href="http://www.ssw.or.jp/">http://www.ssw.or.jp/</a>                |            |

## 【施設・設備の概要】

|         | 種別     | 数量 | 単位 | 備考            |
|---------|--------|----|----|---------------|
| 障害者支援施設 | (居室数)  | 95 | 室  | 個室 1人当たり13.5㎡ |
|         | (設備等)  |    |    |               |
|         | 食堂     | 10 | 室  |               |
|         | 集会室    | 6  | 室  |               |
|         | 浴室     | 9  | 室  |               |
|         | 洗面所    | 8  | 室  |               |
|         | 便所     | 18 | 室  |               |
|         | 活動室    | 6  | 室  |               |
|         | 調理室    | 1  | 棟  |               |
|         | 交流スペース | 1  | 棟  |               |
|         | 相談室    | 1  | 室  |               |
|         | 静養室    | 1  | 室  |               |
|         | 医務室    | 1  | 室  |               |
|         | 会議室    | 1  | 室  |               |
|         | 支援員室   | 8  | 室  |               |
| 事務室     | 1      | 室  |    |               |

## 【職種別職員配置】

単位：人

| サービス種類                         | 職種          | 正規     | 常勤嘱託 | 非常勤  | 計      |
|--------------------------------|-------------|--------|------|------|--------|
| 障害者支援施設・短期入所                   | 施設長         | 1.0    |      |      | 1.0    |
|                                | 事務職員        | 2.0    | 1.0  | 0.6  | 3.6    |
|                                | 栄養士         | 1.0    |      |      | 1.0    |
|                                | 調理員         | 2.0    | 4.0  | 1.1  | 7.1    |
|                                | 自立支援課長      | 1.0    |      |      | 1.0    |
|                                | サービス管理責任者   | 3.0    |      |      | 3.0    |
|                                | 生活支援員・職業指導員 | 19.0   | 18.0 | 9.6  | 46.6   |
|                                | 看護職員        | 3.0    |      |      | 3.0    |
|                                | 警備従事者       |        |      | 1.0  | 1.0    |
|                                | 用務員         |        |      | 0.6  | 0.6    |
|                                | 清掃員         |        |      | 0.5  | 0.5    |
|                                | 計           | 32.0   | 23.0 | 13.4 | 68.4   |
| 共同生活援助<br>(グループホーム)            | 管理者         | (1)    |      |      | 0.0    |
|                                | サービス管理責任者   | (1)    |      |      | 0.0    |
|                                | 生活支援員       |        | 1.0  | 1.0  | 2.0    |
|                                | 世話人         |        |      | 3.7  | 3.7    |
|                                | 夜間支援員       |        |      | 1.0  | 1.0    |
|                                | 計           | (2)    | 1.0  | 5.7  | 6.7(2) |
| 相談支援                           | 管理者         | (1)    |      |      | (1)    |
|                                | 相談支援専門員     | 2.0    | 2.0  |      | 4.0    |
|                                | 支援員         |        |      |      | 0.0    |
|                                | 計           | 2.0(1) | 2.0  |      | 4.0(1) |
| 生活介護・障害者地域生活支援センターせいふう<br>(通所) | 管理者         | (1)    |      |      | (1)    |
|                                | サービス管理責任者   | 1.0    |      |      | 1.0    |
|                                | 生活支援員       |        | 2.0  | 2.6  | 4.6    |
|                                | 看護職員        |        | 1.0  | 0.5  | 1.5    |
|                                | 用務員等        |        |      | 1.0  | 1.0    |
|                                | 計           | 1.0(1) | 3.0  | 4.1  | 8.1(1) |

### ③ 理念・基本方針

- (1)利用者に対して、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援に努めます。
- (2)利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努めます。
- (3)できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- (4)より良い福祉サービスの提供に向け、点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上をめざすよう努めます。
- (5)極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努めます。
- (6)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準に定める内容のほか各関係法令を順守し、事業を実施します。

#### ④ 総評

##### ◇特に優れている点

①事業団の施設としての歴史も長く、この地域での存在価値もかなりのものと思われます。基本方針に沿った事業経営がなされており、障害者施設としての今後を見据えた、中長期計画も作成されています。その計画が、単年度の事業計画に反映され、実行、そして見直しへと繋げられ、障害者福祉を取り巻く体制の変化にも対応していこうとする前向きな体制が確立されています。具体的な目標値を掲げ実行していこうとする大きな組織力を感じさせます。

②県の中央部に位置しており、古くから障害者施設としての知名度もあり、数年前には新築され個室化し整った環境にあります。行政から日常生活事業や相談事業等の委託を受けていますし、軽度の知的障害者のケアホーム、グループホームを段々と増やしていったり、短期入所事業も手掛けるなど、障害者福祉のニーズに対応している点は大いに評価されます。

③園として家族会の活動に協力的な点は大いに評価されます。入所者の高齢重度化に伴い、入院時の自己負担の軽減の為や、最終的な入所施設の必要性等を訴え、全国的な会に参加して実情を訴えたり情報を得たりと、障害者を取り巻く環境の整備にまで目を向けて、バックアップされています。

④新人職員育成のための担当者制度を実施していることは大いに評価されます。新人職員の指導担当者を身近にいて新人の気持ちが分かる経験2～3年の先輩職員を設定し、介護技術の相談やストレス解消のための趣味等の相談に応じている点は、若い職員の育成・定着に対する園の積極的な姿勢が感じられます。

##### ◇改善を求められる点

①理念、方針、計画等、関係者が多く関わり、実践に添ったかたちで作成されていますが、様々な障害を持った多くの利用者やその家族、後見人、雇用形態の異なる多くの職員、地域関係者等に広く周知されているとは言い難い状況にあります。周知の方法には今一つ工夫が必要に思われます。

②利用者の重度化や高齢化から、職員の負担は増しつつあるようです。身体面の負担が多く、それが精神面への繋がっているようで、気持ちのゆとりといったものを感じにくくなっているように見受けられます。設備や機械器具等の検討は毎年取り組まれています。職員の精神面の支援体制は急がれる必要性を感じます。

③多くの利用者の身元引受人は血縁関係にある人達ですが、利用者と共に高齢化しており、親から子等に移行していたり、第三者にゆだねた形になっているようです。しかし、利用者にとってはこのままの形での入所の継続が最も好ましい形態であり、ケア内容、職員の関わり、利用者のQOLの追及といったものにもう少し目を向けることが必要と思われれます。

園への地域からの苦情相談が極端に少ないことも表わしているように思えますが、園が地域の意見を受け入れる姿勢を重要視していることを示すことは重要であり、地域からの意見集約方法には検討が必要と思います。

④地域との関わりを目標に掲げ、幼稚園、小学校、中学校、専門学校等の学生の受け入れや、各種のボランティア利用など少しずつ広がりはありますが、より多くの地域の方々と触れ合う機会をつくることで開かれた施設を目指していただきたいと思えます。

⑤事業団の施設として、経営状況については内部での監査が厳重に実施されています。職員の待遇面も考えられ退職金制度など、雇用条件も整えられ良い状況にありますが、今後は職員確保はかなり難しいものと考えられます。福祉の人材確保のためにも、魅力ある職場作りを目指してほしいと思えます。

### 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

理念や方針について中々隅々まで周知されていないことは遺憾に思っています。採用時や初任者研修では不足のようなので、次年度からは職員会議の冒頭に復唱するような取組みを考えたいと思います。

職員の身体面の負担については、研修含め介護機器や器具の積極的な使用により軽減を図っていますが、精神面については現在、法人本部での相談ダイヤルの設置を含め取組みを開始したところなので、施設では単独で話し易い職場づくりを目指して職員同士のあいさつ運動等に取り組んでいこうと思います。

地域に根差した施設づくりについては、施設の開放や地域に出て行つてのボランティア活動等取組み始めたところですが、根本的なこととして地域密着型への移行を考える必要があると思います。過渡期において、デーサービスや日中活動、短期入所等の受け入れ、グループホームの増設等がそれに当たると思います。そのための入所枠について見直しを進めて行きます。

人材確保は法人全体の深刻な問題となっています。スケールメリットを生かした取組みを法人にはお願いしているところですが、施設においては、地元職員のキーマンを中心に人脈を辿って探すことが有効と思われるので、人事異動の際、本部に考慮してもらおうよう働きかけます。

また、働き甲斐のある職場づくりとして、利用者の笑顔が多く見れるような支援及び家族の安心を得るような支援を目指し、清風園で良かったと言ってもらえるようサービスの向上を目指したいと思います。

# 清風園福祉サービス第三者評価結果

平成27年3月6日

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

| 評価項目   | 第三者評価結果                 |                |         |
|--|-------------------------|----------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| I-1-(1)-① 理念が明文化されている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| <p>・事業団の平成12年度の自主独立経営を機に、目指すべき方向性を示した理念に沿って、5つの基本方針が新たに平成20年に制定されている。それを基に、各事業で運営方針が作成され、事業計画に掲載されている。</p>   |                         |                |         |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。  | a・(b)・c                 | a・(b)・c        | a・(b)・c |
| I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。  | a・(b)・c                 | a・(b)・c        | a・(b)・c |
| <p>・理念に基づいた基本方針を基に運営方針がそれぞれに於いて作成されているが、利用者には個別の会議の場面、家族へは家族会や、園便りの中でも伝えているが、職員も含め、広く周知されているとはいえない。</p> <p>・特に相談業務は少ない人員で、広範囲を対象としており周知の難しさを感じている。</p> |                         |                |         |

### I-2 事業計画の策定

| 評価項目   | 第三者評価結果                 |                |         |
|--|-------------------------|----------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。  | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。   | (a)・b・c                 | -              | (a)・b・c |
| <p>・事業団として、3年毎に平成20年から第1期、24年から第2期、そして今後も第3期と継続した中期経営計画が作成されている。その中で清風園は、単年度ごとの事業計画を作成している。</p> <p>・施設を取り巻く現状を分析し、今後の課題や問題点の把握に努めた具体的な内容として、目標値の設定も行い取り組んでいる。実行した内容を定期的に見直し次年度に生かす計画性が伺える。</p> |                         |                |         |

|   |                         |                |         |
|---|-------------------------|----------------|---------|
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <p>・事業団本部で作成された理念に基づく中期経営計画をベースに、単年度ごとの事業計画を作成している。施設を取り巻く現状を分析し、目指すべき目標を掲げている。</p> <p>・課題解決に向けた取り組みとして、多くの課題を挙げ、現状を認識し、方針を決め、具体的な目標値を掲げることで、より浸透するように作成されているが、理念や運営方針と同様に<u>多くの職員や利用者を含めた関係者への周知には至っていない。</u></p> <p>・雇用形態の異なる全職員への周知の方法や重複した障害を持つ利用者等への周知には工夫が必要と思える。</p> |                         |                |         |

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| 評価項目  | 第三者評価結果                 |                |         |
|---|-------------------------|----------------|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <p>・管理者の役割と責任については、運営規定に明記され全体会議や研修等でも表明している。利用者、家族、地域を含めた関係者に配布する便りの中でも、<u>管理者の挨拶文を掲載している。</u></p> <p>・管理者は施設長会議や研修会等に参加し、関係法令についての情報等を毎月開催する全体会議の場で説明し、<u>職員への周知を図っている。</u></p>   |                         |                |         |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <p>・管理者はサービスの質の向上に意欲を持ち会議、研修会等に参加したり、職員には必要な資格の取得を促したり、プロジェクトで日頃の支援を事例発表へと繋げたりと、<u>職員のやる気を高めるよう取り組むなどリーダーシップを発揮している場面が多く見られる。</u></p> <p>・園の利用者の高齢化と重度化に伴い、介護支援員の身体的負担は増すばかりなため、機械浴槽の導入やユニット内の浴室の改造等で、<u>少しでも身体的負担の軽減になるよう計画されている。</u></p> <p>・家族会の代表者と共に障害者協議会や研修会に参加し、<u>障害者を取り巻く厳しい現状を伝えることで、改善に繋げる活動にも積極的に関わっている。</u></p> |                         |                |         |

## 評価対象 II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

| 評価項目   | 第三者評価結果         |            |         |
|--|-----------------|------------|---------|
| II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組みを行っている。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| ・担当者会議や管理者会議等で水道光熱費や利用率等のコストを分析し、中・長期計画や事業計画に反映させている。<br>・職員への周知については、会議で課題等を出席者に報告し、会議録が全職員に回覧されている。<br>・事業団の内部監査は厳密に実施されており、第2期中期経営計画の終了に合わせて、第三者による外部評価を受けることとしている。 |                 |            |         |

### II-2 人材の確保・養成

| 評価項目  | 第三者評価結果         |            |         |
|---|-----------------|------------|---------|
| II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。   | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。  | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| ・専門性を高めより良いケアの為に、資格取得を積極的に薦めており、休みの優先的取得や報奨金の支援等がなされている。<br>・正規職員は広範囲の移動があり、そのことが人材確保の妨げになっていることもあり、地域枠採用を設けることで人手不足を解消に繋げるしくみをとっている。嘱託職員で雇用した職員の勤務状況を見ながら、正規職員に替えて雇用する仕組みもあり、安定雇用に向けた取組みを行っている。<br>・自己評価は、職員の満足度調査と合わせて年二回行い、その結果を次年度の目標に繋げていく形で、人事考課面接を実施している。将来的には、この自己評価、満足度調査を給与に反映することを考えている。                     |                 |            |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| ・職員は基準に示される人数以上に配置されており、職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは定期的にチェックされている。夜勤のある不規則勤務体制だが、勤務変更等の調整がなされており、有給休暇はとりやすいとの声が聞かれるが、中期休暇をとっている職員の代わりがなく、変則勤務での対応を余儀なくされているところもあり、安定した職員体制の確保に向けた取組みの充実が重要である。<br>・利用者の重度化に伴い、職員の身体的負担も大きいことから、腰痛予防の為にベルトが支給されている。中期計画の中でメンタルヘルスケアにも取り組んでいるが、引き続きカウンセリング等の体制も整えることで、身体と精神面双方のケアの支援体制の確保が急がれる。 |                 |            |         |

|  |                         |                |         |
|--|-------------------------|----------------|---------|
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。  | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の教育・研修に関する基本姿勢は理念や基本方針等事業計画に明示されている。</li> <li>・各種の研修が計画的に実施され、参加者は復命書を提出し、回覧で全職員への周知が図られている。</li> </ul>  |                         |                |         |
| Ⅱ-2-4 実習生の受け入れが適切に行われている   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。  | (a)・b・c                 | —              | —       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりの中で、広く交流する機会として、また将来的な福祉の人材育成という考え方のもと、実習生の受け入れが積極的に行われている。受け入れにあたってはマニュアルに添い、担当者を決め効果的なものになるよう取り組んでいる。実習内容は養護学校、福祉カレッジ等のプログラムに合わせた形で行い、実習期間中には学校側の担当者と情報交換しながら実習生の支援に努めている。</li> </ul> |                         |                |         |

## Ⅱ-3 安全管理

| 評価項目  | 第三者評価結果                 |                |         |
|---|-------------------------|----------------|---------|
| Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。  | (a)・b・c                 | a・(b)・c        | a・(b)・c |
| Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。  | (a)・b・c                 | a・(b)・c        | a・(b)・c |
| Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。   | (a)・b・c                 | a・(b)・c        | a・(b)・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員会が設置され、事故や感染症対策等、緊急時の対応について担当者、担当部署が決められている。</li> <li>・毎月の委員会に現場の職員が参加し、リスクの種類別に管理体制が整備されている。事故や緊急事対応のマニュアルが作成され研修等で職員に周知されている。</li> <li>・消防署や系列の特養と連携して、いろいろな場面を想定した避難訓練も実施されている。施設は新しくスプリンクラーの設置もあり、避難経路も確保されている。事故やヒヤリハットの事例は、委員会や会議等で検討され再発に繋がらないようにしている。</li> <li>・グループホームや相談等の施設は離れているが、その他はまとまっており、災害時等の支援体制は確立しやすく、地域へは避難所として開放することとしている。</li> <li>・グループホームについては離れていることもあり、特に夜間などの体制に不安が残るため、地域と連携した災害時対応の検討が急がれる。</li> </ul> |                         |                |         |



## Ⅱ-4 地域との交流と連携

| 評価項目   | 第三者評価結果                 |                |                |
|--|-------------------------|----------------|----------------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム        |
| Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。   | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| Ⅱ-4-(1)-② 事業者が有する機能を地域に還元している。   | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。  | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者と地域との関わりについては、施設の基本方針に明記され事業計画等にも掲載して取り組んでいる。</li> <li>・専門性を生かし、行政と連携し、障害者福祉関連の研修会を年1回定期的に開催している。</li> <li>・ボランティア担当を明記し積極的な受け入れを行っており、入所の方では地域の方々による喫茶ボランティアが定着している。</li> <li>・グループホームでは有償ボランティアを養成し、外出時等の利用が盛んに行われ、前年度の利用件数も1000件以上と増えてきている。</li> <li>・園の行事等で地域との交流が実施されているが、より外部の人との交流を求める声も多く聞かれている。</li> </ul> |                         |                |                |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム        |
| Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。   | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。   | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用できる社会資源については、園内に数か所掲示している。グループホームでは地域のケーブルテレビなどから情報を得ることが盛んに行われている。</li> <li>・関係機関や団体等の参加で行われる、障害者連絡協議会にも出席し行政への提言を含め、連携を深めている。</li> <li>・利用者に合ったよりわかりやすい情報を幅広く提供することで、サービスの質の向上につなげていただきたい。</li> </ul>  |                         |                |                |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム        |
| Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。   | <b>a</b> ・b・c           | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c  |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく事業・活動が行われている。   | <b>a</b> ・b・c           | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民からの積極的な意見を聞くために、園の方では意見箱の設置を行っているが、実際の利用はごく少なくなっている。園最大のイベントの際にも、第三者委員による相談コーナーを中庭のくつろげる場所に設置し、話しやすい環境を作ったりして意見の把握に努めている。</li> <li>・地域のニーズに対応してグループホーム、ショートステイ、相談業務、デイサービスの利用者が増えてきている。</li> </ul>   |                         |                |                |

## 評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

| 評価項目  | 第三者評価結果                 |                |         |
|---|-------------------------|----------------|---------|
| III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・園はユニット型で個別対応を基本とし、グループホームを含め全室個室でプライバシーが保たれる環境になっている。</li> <li>・利用者を尊重したサービスの実施について、基本方針等に明示しプライバシー保護マニュアル等の各所マニュアルに反映している。</li> <li>・言葉使いや接遇面、虐待防止等、プライバシー、個人情報など委員会で具体例をて取り上げ、<u>研修を重ねている。</u></li> </ul>   |                         |                |         |
| III-1-(2) 利用者満足度の向上に努めている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| III-1-(2)-① 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の満足度を問う取り組みとして、利用者、家族、後見人へのアンケートを聞き取りを含めて年1回実施している。園のイベントの際実施する家族会の中でも関係者から意見を聞くように努めているが、<u>利用者は高齢、重度化しており、満足度を問うことが段々と難しくなっている。</u></li> </ul>   |                         |                |         |
| III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、苦情対応窓口は重要事項説明書に明記し、関係機関や第三者委員も紹介されている。また施設内に利用者、家族がわかりやすいように掲示され、施設内に相談室も用意されている。</li> <li>・苦情解決の体制については、責任者、担当者を決め、意見箱設置したりして積極的に受け入れ解決に繋げる仕組みはあるが、<u>実際の苦情として挙がる例が少ない状況である。</u></li> <li>・園に対する苦情を含めた意見の把握については、<u>回数、場所、方法等</u>を検討することで、より多くの意見が出ることで、様々な改善に繋げるように取り組んでいただきたい。</li> </ul> |                         |                |         |

### III-2 サービスの質の確保

| 評価項目                             | 第三者評価結果                 |                |         |
|----------------------------------|-------------------------|----------------|---------|
| III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |

|  |                 |            |         |
|--|-----------------|------------|---------|
| Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。  | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の中の柱の1つとして、「サービスの質の向上」を掲げている。</li> <li>・事業計画の中でも課題解決に向けて取り組みとして、サービス内容の点検、改善を上げ、サービス向上委員会を中心に自己評価、施設評価アンケートを実施及び検討し、改善に取り組んできている。具体的な目標値を掲げ、計画的に研修等に繋げる仕組みになっている。</li> </ul>   |                 |            |         |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスについての標準的な実施方法が確立している。  | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。  | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供するサービスについて、各種の業務マニュアルが作成されている。</li> <li>・実際に実施したうえで、現状に適しているか、改善点などを研修企画委員会の部会の中で点検し、見直しを行っている。</li> </ul>   |                 |            |         |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。   | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。  | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。   | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画の中の重点項目に掲げた、サービスの質の向上の基本施策に記録の体系化を上げ平成22年頃より取り組んでいる。事業計画の中でもサービス計画の充実を課題とし、効果的な記録の方法を検討している。</li> <li>・利用者の記録の保管、保存管理については、責任者が決められており、個人情報記録の開示については、重要事項説明書に明記され、職員は各種の研修で個人情報遵守について理解している。</li> <li>・利用者の状況についてはパソコンに入力されネットワークシステムを活用している。その他に、朝礼や引き継ぎでの伝達、日誌や連絡ノートを回覧することで、職員間で共有するように努めているが、多くの職員が関わる為、難しさは感じられる。</li> </ul> |                 |            |         |

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| 評価項目                                    | 第三者評価結果         |            |         |
|---|-----------------|------------|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。            | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a・b・c           | a・b・c      | a・b・c   |

|   |                 |            |         |
|---|-----------------|------------|---------|
| Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。   | (a)・b・c         | (a)・b・c    | (a)・b・c |
| <p>・施設を紹介するパンフレットには事業紹介と施設紹介がカラーで見やすく作成されているが、<u>理念や基本方針の記載はない</u>。事業団としてホームページが作成されており、その中でサービス内容を含め確認することができる。</p> <p>・サービス利用開始時にあたっては、利用者や家族に重要事項説明書等を基にサービス内容や料金等について説明して同意を得ている。権利擁護事業の資料も用い、できるだけわかりやすい説明を心がけている。</p> |                 |            |         |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。   | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行等にあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。  | a・(b)・c         | (a)・b・c    | a・(b)・c |
| <p>・近年、新規入所者はなく、退所者が数名のみで、<u>平均入所期間も25年と長期化している</u>。入所者の平均年齢も59才と高齢化しており、身体状況の悪化のため、ここでの生活の継続が困難な場合のみのサービスの移行となっている。</p> <p>・高齢で他の制度利用が適している場合もでてきており、移行を積極的に薦める方針ではあるものの、<u>関係者の十分な理解を得ること、そして継続した支援を行うこととしている</u>。</p>    |                 |            |         |

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| 評価項目   | 第三者評価結果         |            |         |
|--|-----------------|------------|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。   | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | (a)・b・c         | (a)・b・c    | (a)・b・c |
| <p>・アセスメントは定められた様式を使用して記録されている。健康面、ADL面、社会生活面、対人関係、活動面等に分け記入し、アセスメントの要約としてまとめ、ニーズを把握し介護計画の作成に繋げている。より具体的な目標を掲げ、サービス内容を設定することで達成状況がより明確になるよう取り組んでいる。</p>  |                 |            |         |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービスの実施計画が策定されている。  | 清風園生活介護施設入所就労B型 | せいふう生活介護相談 | グループホーム |
| Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。  | (a)・b・c         | (a)・b・c    | (a)・b・c |
| Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。   | (a)・b・c         | (a)・b・c    | (a)・b・c |
| <p>・サービス管理責任者が決められており、重要事項説明書やサービス内容説明書に明示されている。</p> <p>・事業計画書の中の課題として、サービス計画の充実を掲げ、より具体的なニーズの把握に努め、残存能力の維持とQOLの向上に繋げた計画作成に取り組んでいる。</p> <p>・サービス実施計画書の定期的及び利用者の状況に応じた随時の見直しが本人、関係者の参加で話し合われている。</p> <p>・就労B型利用者は、残存能力を生かして生産活動に参加しているが、高齢、重度化が進行し、出来る作業が徐々に少なくなってきた。</p> |                 |            |         |

## 評価対象 付加基準項目

### A-1 利用者の尊重

| 評価項目   | 第三者評価結果                 |                |                |
|--|-------------------------|----------------|----------------|
|  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム        |
| 1-(1) 利用者の尊重   |                         |                |                |
| A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。   | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。   | a・ <b>b</b> ・c          | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c  |
| A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。  | a・ <b>b</b> ・c          | <b>a</b> ・b・c  | a・ <b>b</b> ・c |
| A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念に基づくプログラムがある。  | a・ <b>b</b> ・c          | a・ <b>b</b> ・c | a・ <b>b</b> ・c |
| A-1-(1)-⑤ 学校を卒業する子供の進路や今後の地域生活への移行について、自己決定できるように援助している。   | a・ <b>b</b> ・c          | -              | -              |
| <p>・やりたいこと、好きなことなど支援員が利用者の意向を汲み取り、楽しむ機会を設けている。意志表示が困難な場合には、家族からの聞き取りを基に、利用者のエンパワメントの理念に基づいた個別支援計画を作成し、支援の中に取り入れるようになっている。</p> <p>・しかし、職員の声かけを含めた対応への評価は高い反面、より多くの外出の機会を希望する意見やリハビリの充実や不自由でも体を動かしたいといった意見も聞かれる。</p> |                         |                |                |
| 1-(2) 利用者の権利擁護   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム        |
| A-1-(2)-① 虐待(拘束、暴言、暴力、無視、放置等)等の人権侵害について、防止対策が図られている。   | <b>a</b> ・b・c           | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>・各種のマニュアルの整備に加え、委員会の実施や研修会への参加等を繰り返すことで、防止対策が実施されている。成年後見人制度等の啓発のポスターが掲示され、相談窓口の紹介も行われている。</p>  |                         |                |                |

### A-2 日常生活支援

| 2-(1) 食事  | 第三者評価結果                 |                |               |
|---|-------------------------|----------------|---------------|
|   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム       |
| A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。  | <b>a</b> ・b・c           | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c |
| A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。  | <b>a</b> ・b・c           | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c |
| A-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。   | <b>a</b> ・b・c           | <b>a</b> ・b・c  | <b>a</b> ・b・c |
| <p>・個別支援計画に基づいて、利用者の身体状況に応じた食べやすい食事や治療食を適時適温に提供している。</p> <p>・栄養士を中心に見た目にも配慮したソフト食の利用等でよりおいしく食べられる工夫もなされている。</p> <p>・利用者は重度化で食事介助者も多くなっているが、誤嚥等に繋がらないよう介助には時間をかけ気を付けて行われている。</p> <p>・ユニット単位で少人数で家庭的な中で食事ができるよう環境整備にも配慮している。</p> <p>・グループホームでは世話人により、家庭的な雰囲気の中での食事の提供がなされている。</p> |                         |                |               |

| 2-(2) 入浴   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
|--|-------------------------|----------------|---------|
| A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| A-2-(2)-② 入浴は利用者の希望に沿って行われている。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| A-2-(2)-③ 浴室、脱衣所等の環境は適切である。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <p>・園の方は、利用者個々の身体状況に十分配慮して安全に入浴できるように介護員を配置し、同性介助を実施している。入浴回数は週2回を基準にしているが、実際には週3回の入浴を確保している。現況以上に、利用者の全ての希望を取り入れることは、介護員の負担を考えると困難である。</p> <p>・利用者の重度化、高齢化に伴い身体状況に合わせた入浴形態を確保するために、横になったまま利用できる機械浴槽の導入を計画している。</p> <p>・グループホーム利用者は、自立度が高く1人で入浴したい時間帯に利用している。家庭的な浴槽で脱衣室等の環境も適切である。</p> |                         |                |         |
| 2-(3) 排泄   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <p>・基本的に同性介助であり、プライバシー保護を配慮した排泄介助マニュアルが整備されている。個々の状況に合わせた介助を行い、オムツやパンツ等の利用は適時判断されている。</p> <p>・高齢化と重度化で介助の度合いも増し、清潔な環境を保つことが難しい場合もある。</p> <p>・グループホーム利用者は排泄面では自立者が多く清潔に保たれている。</p>  |                         |                |         |
| 2-(4) 衣服   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。   | a・b・c                   | -              | a・b・c   |
| A-2-(4)-② 衣類や着替えの時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。   | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |
| <p>・服装の選択は利用者の意志を尊重している。同じ服装にこだわりのある場合、着替えを拒む場合なども、できるだけ利用者の気持ちを配慮し声掛けするようにしている。</p> <p>・家族の方の意見として、寝具の清潔や季節ごとの衣類の交換など、細やかな対応を希望する声も聞かれている。</p>  |                         |                |         |
| 2-(5) 理容・美容  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。  | a・b・c                   | a・b・c          | a・b・c   |

|  |                         |                |         |
|--|-------------------------|----------------|---------|
| A-2-(5)-② 理髪点や美容院の利用について配慮している。  | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| ・理容・美容の選択は利用者の個性や好みを尊重している。  |                         |                |         |
| 2-(6) 睡眠   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(6)-① 安眠できるように配慮している。  | (a)・b・c                 | -              | (a)・b・c |
| ・入所施設、グループホーム共に個室になっており、他の利用者の影響を受けずに安眠できる環境は整っている。<br>・昼夜逆転や不眠等があり、周りに迷惑になるケースには、家族に泊まってもらう部屋が用意されている。  |                         |                |         |
| 2-(7) 健康管理   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。  | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| ・定期的な往診、健康診断、予防接種等が計画的に実施され、日々の健康チェックも行われ、嘱託医や関係医療機関と連携し、個々に健康管理されている。<br>・できるだけ入院しなくて済むように、早期の受診に努め、内服薬等の管理も適切に行われている。                                  |                         |                |         |
| 2-(8) 余暇・レクリエーション  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。   | a・(b)・c                 | a・(b)・c        | (a)・b・c |
| ・グループホーム利用者は地域でのイベント情報等を検索して得ることができ、それに合わせて有償ボランティアを利用して積極的に外出している。<br>・園内の利用者には地区の情報や利用できる施設の紹介を掲示等で行い、職員が支援をして有償ボランティアの利用に繋げているが、良い多くの機会を希望する声が聞かれている。 |                         |                |         |
| 2-(9) 外出・外泊  | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
| A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じて考慮されている。  | (a)・b・c                 | -              | (a)・b・c |
| ・外出・外泊は利用者の希望に応じて行われている。   |                         |                |         |

| 2-(10) 所持金・預かり金の管理等   | 清風園生活介護<br>施設入所<br>就労B型 | せいふう生活介護<br>相談 | グループホーム |
|---|-------------------------|----------------|---------|
| A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。   | (a)・b・c                 | -              | (a)・b・c |
| A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。  | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| A-2-(10)-③ 嗜好品(酒、タバコ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。   | (a)・b・c                 | (a)・b・c        | (a)・b・c |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・所持金、預り金の取扱い方法について定められており、毎月預り金の残金や明細書が作成され後見人に送付されている。</li> <li>・新聞・雑誌などは自由となっているが、個人的購入は少ないため、園の新聞・雑誌がいつでも見られるようになっている。テレビも原則自由となっているが、談話室等の共同のものを利用するが多い。</li> <li>・グループホームでは、地元の催し物等の情報を得て外出に繋げているケースが多くみられる。また飲酒や喫煙も一定のルールの下で自由にできるようになっている。</li> </ul> |                         |                |         |